



2019. 10. 31

浜松市と「遺贈に関する協定」を締結

静岡銀行（頭取 柴田 久）では、相続関連サービスの強化を目的として、浜松市と「遺贈に関する協定」を締結しましたので、その概要をご案内します。

1. 締結日 10月31日（木）

2. 締結の背景、目的など

- 高齢化社会の進展を背景に、相続に関する相談の増加が見込まれるとともに、お客さまのニーズも高度化・多様化しており、静岡銀行では、お客さまの意向に沿った円滑な手続きを支援するため、相続関連サービスの強化に取り組んでいます。
- こうしたなかで、今回、「人生最後の社会貢献」として、遺産の全部または一部を公共団体等へ贈与する「遺贈」について、浜松市と協定を締結しました。
- これにより、浜松市への「遺贈」を希望されるお客さまに対して、その想いを確実な形として実現できるようお手伝いさせていただきます。

3. 紹介スキーム

